

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和 2年3月13日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	高柳 達弥		
	閉 会	午後 1時52分	委員長	高柳 達弥		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	高柳 達弥	○	土屋 和幸	○		
	中村 博行	○	荻野 利明	○		
	竹内 祐子	○	柴田 一雄	○		
説明のため出席した者の職・氏名	病院 事業管理者	杉浦 良樹	健診運営室長	和田 旨弘		
	事務長	田内 紀善	健康福祉部長	竹上 弘		
	管理課長	松本 圭史	長寿介護課長	石田 裕之		
	管理係長	柴田 康裕	課長代理兼長寿係長	荻野 敏明		
	課長代理兼管理係長	徳岡 正嗣	介護保険係長	藤田 和之		
	医事課長	菅沼 由孝				
	医事課係長	間宮 一				
	医療情報係長	安藤 朋宏				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	熊谷 浩行	書記	山田 知世
会議に付した事件	令和2年3月定例会付託議案					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：加藤 弘己、神谷 里枝、佐原 佳美、楠 浩幸

福祉教育委員会会議録

令和2年3月13日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○土屋副委員長 皆さん、おはようございます。早朝より参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○高柳委員長 おはようございます。

ただいまから福祉教育委員会を行いますけれども、今、いろいろ言われておりますけど、新型コロナのウイルス、これはWHOでパンデミック宣言ということで、これ3月11日だか12日ですかね。宣言されたということで、世界的な流行になったということで、WHOは宣言しておるわけですが、市におきましても、対策会議が9日ですかね、行われまして、この市で行われるいろいろな行事につきましては、3月いっぱいまで自粛を延長するというようなことが決定されております。

そういうことで、ある面では、また、経済の面におきましても、もう株価が1万8,000円台ということで、急落しておるといような状況で、このコロナウイルスの関係で、いろんな経済面にも、世界中、日本人もいろんな影響を受けてるといことで、これ以上広がらないことを願うばかりでございます。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日は、加藤議長、神谷監査委員、楠議員より傍聴の申し出があり、同席されますので、御報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

なお、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 それでは、そのようにさせていただきます。出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

審査は、議案第28号、議案第24号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第28号、令和2年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

議案書68ページから70ページ、参考資料72ページから87ページ、令和2年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算、及び予算概要説明書108ページから112ページをごらんください。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。

竹内委員。

○竹内委員 これは、参考資料のところの74ページですか、病院事業収益のところ、医療収益、外来収益を1億2,000万円ほど増額してありまして、1日の平均患者さんが405人というふうに見積もられているわけなんですけれども、外来収益の増額した理由、この積算根拠を教えてください。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

令和2年度の外来収益ですけれども、平成30年9月から令和元年8月までの1年間の実績、それに加えまして、各医長と病院長、事業管理者、事務長とのヒアリングにより調整を行っております。

延べ人数のほうですけれども、5,555人の減となりますが、1日平均患者数のほうは、前年度と比べまして、3日ほど多くなっております。延患者数の増に関しましては、外来のほうの実績に加えまして、外来のほうの実績のほうから、それをベースにしまして、各医長とヒアリングをして、このくらいはいけるのではないかとというところでの調整になっております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと確認です。年間実績をと言われて、今、5,555人の減少と言いましたよね。

○菅沼医事課長 済みません、訂正をさせていただきます。5,055人の増です。済みません、訂正をお願いいたします。

○竹内委員 はい、わかりました。実績で5,055人増えてきていて、その実績を見ていくと、405人ぐらいが1日平均で来ていただけるかなというふうに想定したということでもあります。

やはり、その増えた要因というか、患者さんが増えてきたという理由みたいなものって何かありますか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

平成31年度、令和元年度の予算のときですけれども、そちらのほうで常勤の泌尿器科の医師のほうで1人減となりました。そのところの減少分というのを平成31年度の予算のところで見えていましたものですから、平成31年度の予算のほうで、実は少し下目に計算をされております。その影響も出ていると思われれます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 職員さんがしっかりと綿密に計算されて、今の、今回の予算の数字になったということで理解してよろしいでしょうか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 はい、そのとおりでございます。

○竹内委員 了解しました。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 今のことを。1年間と言いましたけど、何月から何月ですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

予算のほうの算出をした時期が令和元年の10月に算定のほうを始めました。その関係で、直近1年ということで、平成30年9月から令和元年8月までの実績で評価をしております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 なぜ、そういうふうにしたのか、理由は。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

前年度の数値だけですと、直近の状況がわからないというところもありますので、そのところを加味しまして、9月から8月までという1年の、直近の1年という形で出しております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 じゃあ、繰出金の関係はどういうふうに、その部分で算定をされてるんですか。比較ができないと思うんですが、途中から途中と、決算でしか出てないものと、どういうふうに繰出金の部分は計算をされてるんですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

決算のほうは、年度ごとのベースになりますけれども、予算のときには直近の1日平均単価等がかかわってきます

ので、できるだけ現状に近いという形で、そういう形の1年というふうなくくりしております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 やるならば、私は、例月監査の数字がありますよね。例月監査の数字でもって、その月のトータルまでのものは、トータルの数字が見えますよね。収益、貸方と借方と、そういうもので見えると思うんですがね。その中にもいろいろ、繰出金の問題も入って、それで、見えると思うんですが、そういう比較でないと、期間が変わって、売上げとか何かそういうものが変わっちゃって、そういう反映がないじゃないですか、前のものと。それを借りてどうやって繰出金のほうへ反映をされてるのか、それを聞きたいんですけどね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。ちょっとせきぜんそくぎみでお聞き苦しいときがあるかもしれませんが、済みません、お願いをします。

今、中村議員のほうから、繰出金と、あと収益の反映はどうかということですけども、一応繰出金の計算、算出の中では、予算で見積もった金額をベースにして、反映をしております。

ただ、部分的には、去年の実績の収益を見るところもございます。計算の仕方、今までの、従来の流れの過去からの経過の中で取り扱っておりますので、最初の救急医療費なんかは、今の予算で出した数字を使ったり、あと補助金の関係の収益がどれだけあるかというときは、直近の収益で計算をしたりということで、算定は市の方とも、こういう形でやりますということで、確認をしながら繰出金のほう、算出を進めているものでございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 私は一応そういうことで、例月監査のほうで試算をしました。それで見ると、私の場合は前期、後期ということで、平成30年度の9月から平成31年度の9月までのことで計算してみますと、1億8,868万3,889円のプラスがあると。それで、予算のほうを、出されたものを見ると、1億2,471万3,000円の赤字になると。大分差があるものですから、その辺がちょっと期間がどうなってるかということで、いろいろ計算ができない部分があるもので、その違いの説明をお願いしたいですが。

○高柳委員長 中村委員、今、竹内委員が外来収益の関係の患者数という形で、その関連質問になってるものですから、今この外来のところの説明は、今受けたものですから、今、中村議員のほうは、こっちのほうなので、そっちのほうでやっていただいて、質問がちょっとあっちこっち飛んではいけないので、そういうことで。

○中村委員 はい、わかりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 まず、聞きたいのは、この予算を赤字に組んでるというのは、どういうことで赤字に組んでるか、それを聞きたいんですが。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 今年度の事業としまして、各部署からの要求、それから、今言いました収入の見込みをそれぞれ計算した後に、それに対して、各部署とのヒアリング、それから収入については、もちろん先生まで入っていただいた収入のヒアリングを行った結果、費用としましては、収入に対して赤字となる、収入よりも経費のほうが多いという形で、赤字という形になりました。

実際、そこらを圧縮するところをいろいろ考えまして、当初の計画、一番最初、10月に各部署から出していただいた要求額から予算編成の中で査定等を行いまして、精いっぱい精査をした中での結果、やむを得ず赤字での予算提出という形になったところでございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 じゃあ、赤字にした理由は、ヒアリングという、我々にも何も見えないような形になっているわけです。

ね。おたくらは、自分自身ではわかるんだろうが。資料も何もない中で、それをどうだという検討をするということ自体が、私はとてもつらいことなんですね。それは、明快にいろいろ資料として出してもらえますか。そのやった結果を、どこのところがどれだけどうだという話のことか。こういう理由でこうなったという話のものを資料請求はできないというけど、それはどういう理由でこうなったか、私は知らない、私らはこれを許可したというか、認可した場合には説明責任が出るものですから。その内容をやったという内容の事実を、どういう形でやったか示してもらえますか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

まず、予算編成につきましては。

○中村委員 いや、見せてもらえるか、もらえないかだけでいいですから。

○高柳委員長 暫時休憩。

午前10時17分 休憩

午前10時26分 再開

○高柳委員長 ここで休憩を解いて、会議を再開いたします。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

予算の積み上げにつきましては、病院事業予算を見込む上で、期間を設定しまして、それが妥当ということで、見込みを立て、ヒアリングを行って、収益のほうは見込みを立てていきます。

一方、支出につきましては、各事業部門からの要求、それから、管理課を始めとする当局側の査定、審査を経た中で、最終的に市と予算の査定を受けて、今回この予算で来年度進めるという形で上程させていただいております。以上です。

○高柳委員長 中村議員、いいですか。ほかにありますか。

柴田委員。

○柴田委員 先ほど、医業収益の中で、外来の収益見込みというところの実績と、令和元年の実績と医師とのヒアリングで積算をしたという話があったんですけども、入院収益のほう、約4,000万円マイナスという形で予算を計上されておりますけども、この医師とのヒアリングを行い積算したというところのヒアリングの内容的なこと、大枠を教えていただければと思います。お願いします。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長のほうがお答えいたします。

入院収益に関してですけれども、年々実際の入院の実績というのが少し下がっております。これには、科ごとにヒアリングをした中で、全体的な動きとしましては、循環器科のほうに関しましては、急性期の脳梗塞の患者さん、こちらのほうが、やはり減少している、受入の減少があるというところなんです。その背景としましては、近隣の豊橋の医療センターですとか、浜松医療センター、そちらのほうに脳卒中のセンターがございます。特に、豊橋医療センターのほうは、令和元年の7月から脳卒中センターを開設をしています。それよりも前に関しましては、脳神経外科の救急医療のほうを充実させていくということでやられてますものですから、そういった救急の、急性期の脳梗塞の患者さんに関しては、救急隊の判断でどこに収容されるかというのが決まってくるので、そういった治療を行っている施設が、まずファーストということになってしまっているものですから、湖西病院のほうに流れてくる患者さんが少し減少しているというところがございます。

それから、これはちょっと済みません、実際的に実数をちょっと把握しているわけではないのですが、近隣の施設やなんかのほうで、みとりの患者さんが増えているという傾向があるようです。

そういったところで、今まで湖西病院のほうに運び込まれてきて、みとりをさせていただいているという患者さんが、その施設やなんかでみとられているというところも、循環器科に関してはあるということですので伺っております。

それから、小児科に関しましては、やはり小児科に伴う子どもの、子どもの減少による患者数、対象となる方が減っているというところ。それから、ワクチンの予防接種等による感染症の罹患の数、こちらのほうが減少しているということで、全体的にやはり重症化するような、入院を必要とするような患者さんの数が減っているというところがございます。

外科につきましては、胃癌等の発見が早くなっているというところがあります。その結果、開腹、おなかを開いてやる手術から腹腔鏡とかロボット手術のほうに移行しているという現象が、今起きています。そういった中で、当院のほうでは、残念ながら腹腔鏡の手術ですとか、ロボットの手術というのが行えないものですから、そういった患者さんが大きな病院のほうに流れていっているというような状態になってます。

それともう一点は、やはり泌尿器科の常勤の医師が1名となったということで、なかなかちょっと大きなオペができなくなっているという現状が患者数の減少につながっているところがございます。

ただ、そういった減少傾向にある中で、眼科の白内障の手術など、こちらのほうは月に、第1第3の火曜日にやっているんですけども、こちらのほうが1日7件の手術の件数、こちらがちょっと安定をしてくている。

それから、急性期治療の終わった回復期の患者さんの受入ですとか、緩和ケアの患者さんの受入、こちらのほうに各先生のほうも力を入れていこうということで、その分の入院の数の減少を抑えるという形の努力を今年度からさらに強めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、最後のほうで眼科の充実等の、かなり営業努力のほうを伺うことができたんですけども、病院側としては、この減少というのは、ある程度年々の中での想定範囲に収まっているのか、それとも、かなり落ち込みがあるなということで把握しているのか。どういった状況なのでしょう。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

年々の減少というところにつきましては、統計的にどのくらい減ってくるというところが見えないところが、やはりございます。

その中で、多少なりとも、やはり落ち込んでいくところはあるのかなというところが、やはり今の社会情勢の中にありますので、いかにそういった急性期の患者さんの減少のところを、回復期ですとかそういったところで補っていくところを、これから努力していかなければならないというふうには考えているところです。

ちょっとお答えになってないかもしれませんが、そういう形です。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、理解できました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 今のところで、もう一回確認させてもらいたいんですけど、みとり患者さんが、多分増えてきてるんですよね。増えてきてるけれども、そのみとり患者に関しては、施設等で行われるようになってるものだから、湖西病院のほうにはもう回り回ってくる人は少なくなっているという理解でいいですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

正式な数字まではちょっと追えてないところはあるんですけども、ドクターのほうの、今までの実績というか、今まで見ている状況の中で、そういった患者さんがやはり減ってきているというところは事実のようでございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ごめんなさいね、許可病床が196床になってるんですけども、これ、平均患者数が83ということは、その倍のベッドが、平均ですけども、あいてるという状況で考えればいいですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

196床のベッドですけれども、そちらのほうは許可病床となります。病院で幾つの病床を確保してますかということで届けてある数字になっています。

今現在、2病棟のほうが休棟になっている関係で、今現在、実際に動いている病床数は103床になります。ですので、そこに単純に引き算をしますと、1日当たり20床の空きがあるという形で見ただけであればよろしいかと思いません。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 それで、平成30年度の決算から比べると、12人の増加になるという、予定ですけど、そうすると、ひょっとしたら断ることもあり得るという可能性もあるんですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

患者さん、入院患者数が103人以上になった場合には、どうしてもやはり収容できないところがありますので、お断りをすることもあります。

それとは別に、院内で、例えばインフルエンザや何かの感染症がパンデミックを起こしちゃったような場合、そういったときには、入院制限や何かをかけさせていただきますので、感染拡大を防ぐために入院制限をかけることがございます。そういったところでお断りをする場合がございます。以上です。

○土屋副委員長 了解しました。

○高柳委員長 ほかに。

中村委員。

○中村委員 繰入金の関係なんですけど、参考資料87ページ、救急医療費、1億7,060万2,000円、この算定根拠を説明してもらえませんか。どういう式でこうなるのか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

救急医療費の関係ですけれども、こちらのほうは、今現在、救急患者の収容用にベッドのほうを6床、優先的に確保しております。その6床に対しまして、1日の平均単価を掛けたもの、それを365日、それから、1日のベッド料が4,000円がかかりますので、そちらのほうは365日分、それに加えます。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

この救急の繰入金につきましては、今言いましたように、当院のほうは救急告示病院、受けております。6床分を確保しておくということで、まず1点目が、今言いましたように、その6床分を確保するための収益分ということで、総額で9,323万4,000円、365日6床分をとっていくということで、9,323万4,000円をとってあります。

あと、その救急を行うことによって、医師の配置、看護師の配置、また放射線を始めるコメディカルの技師等の配置に費用がかかります。

それから、その会計をしたり、受付をしたりというところで、そこにその業務を行う委託職員も必要となります

ので、それぞれの金額を合計いたしまして、救急を行う場合に必要な経費と、空床確保をしておくための経費ということで、総額で1億7,060万2,000円となります。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 そういうことで見込んだと。じゃあ、実際はこれに対して、その救急で入ってくる分はどういうふうに見込んでるんですか。出るほうはそうなんだけど、実際救急として入ってくるほうは、何か計算はないですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

この繰入金金の計算につきましては、救急医療をするために幾ら必要かということで計算しておりますので、収入については反映をしておりません。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 はい、わかりました。じゃあ、決算のところでそれを聞きますので、ひとつよろしくお願いします。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 それで、営業助成がその中にありますね。4億9,310万円ですか。これは、どういうところからこの根拠が出てきたか、この計算の方式をお願いします。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

この繰入金につきましては、総務省からの通知にございます基準内の繰入金、それが今、1つ言いましたけど、救急医療とか、あと企業債関係の返還、それから高度医療、リハビリテーション。それ以外には、看護師の確保とか共済年金という、内訳書に書いてある内容のものでございます。

中村委員、言われましたように、営業助成分につきましては、基準外という形での繰入金となります。令和2年度につきましては、4億9,310万円を認めてもらっております。

この算出根拠ですけれども、当院としまして、その年度においてどれだけの資金的なものが必要かも計算をします。資金運用も確認をしながら、計算をしていきます。前年度も5億3,000万円という形がありましたけれども、この5億3,000万円をどうやって減少させていこうかということで、いろんな収益の取り組みをしております。白内障の手術、それから地域包括ケア病床の設置等、収益のプラス分を取り組んだことによって、営業助成のほうを減少させていくということで、算出根拠としましては、前年度に対しどれだけ病院のほうに取り組んで営業助成を減らしていこうという結果において、4億9,310万円という形で計上させていただいて、結果、予算編成で、これで、赤字になるけれども、これでいこうということで、この金額とさせていただきます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 じゃあ、営業助成の、その診療科別にどのくらい営業助成が入ってるって出せますか。それはどうなってますか。各診療科ごとに。その積み上げではないですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

診療科ごとにどれだけ当たってるかという考え方でございますけれども、今、当院においては手法として診療科ごとの収支を行う、原価計算という言葉もありますけれども、支出と収入を出して、各科がどれだけ収支があるかという方法もございますが、現状としましては、湖西病院の中で、小さい事業の中で、各、今言った技術者、それから先生も、いろんな科にまたいで業務をしております。そのいろんな科にまたいでのものを一つひとつ案分して、分けてというところをしていけば出るという、理論的にはそういうこととなりますけれども、今現状としましては、いかにこの赤字を少なくして、決算ではちょっと黒字になってたりしますけれども、営業助成を減らしていくという中では、そこをや

るよりも、まず、全体の収益改善のことを考えるのが優先的と考えておりますので、まず、各診療科ごとの収支の計算はしておりません。

結果、今言われた、じゃあそれぞれにどれだけ営業助成が組み込まれていくか、配当しているかということについても計算はしておりません。以上です。

○中村委員 そういうふうな状態だと。してないと。最終的にまとめてやってるだけで、じゃあ、もっと言うと、ここだけでやめとこかな。繰出金自体が、じゃあどういうふうに決まってくるのか。聞きたいけど、決める過程を。繰出金の決める過程を聞きたいんだけどね。どういうふうにして、この金額が決まってきたか、トータルでいって8億9,847万6,000円がこれだけのもんだよって決まったか、その内容を聞きたいんですが。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

繰出金につきましては、まず、病院事業の中では繰入金として計上しなければなりません。その一方、市からの支出ということになりますので、市の病院費というところから繰出金という形で計上されてまいります。

ですので、通常の一般会計の査定、予算編成と同等の時期的なもので動いております。10月いっぱいまでに、当院のほうの必要な金額、まず、当初要求を健康増進課を経由して提出をいたします。市側としましては、その内容が妥当かどうかということでヒアリングを受けます。もちろんその前に、健康増進課、健康福祉部長との、うちはこういう理由で、これだけのお金が必要なんですよというヒアリングを受けます。

その後、各財政サイドでの査定等がございまして、最終的に、年を越して予算編成的に内示という形で最終的な調整を行って、この金額で予算編成、確認しました、要求も確認しましたという形で、議会へ上程するという形で流れております。以上です。

○高柳委員長 中村委員、それぞれの繰入金の、それぞれの拠出金とか、項目がありますよね。それぞれで積算しているもので、全体でどうのこうのと言われても、説明しろと言っても、なかなか説明できんと思うんで。

○中村委員 説明できないものをどうやって審査するの。

○高柳委員長 じゃなくて、ということで営業助成は営業助成で、さっき言ったような説明、それぞれに積算のことがあるもので、全体で、どうしてこうなったかってと言われても、その積み上げになっていることだもんで。個別にちゃんと聞いてもらわないと、具体的にどうだこうのと言われても。

○中村委員 個別に聞いてもいいよ、それは。個別に聞いてもいいですよ、それは。

○高柳委員長 どれがどうやということで。向こうでも、相対的にいったって説明ができないもので、今のような、何かわかったようなわからんような説明になってしまう。

○中村委員 もっと言うなら、じゃあ、最終的には誰がこの金額でよしとして、何かそういった計算式があって、割り振って、最後に営業助成でまとめるじゃないかと私は予想してるもんで。そういう計算式にもとって繰出金の全体を決めといて、それで、あとは計算式でばあっとやっついて、最後に営業助成でもってくれば、これが一応繰出金の中身だよと。それで、もっと簡単に言えば、この内容について、ここに出てる明細は、あくまでもこれはもらうための理由であって、中身はまた別だよという話のもの、中身というのは、ちょっと言い方が悪いかわからんけど、検証できるようなスタイルにはなっていないという話、おれが言いたいのは。これは名目上で、議員と市の当局側に理由づけするための表であって、それで、中身については、また決算じゃ別の様式で出てくると。別の、その基準になるものがなくて、一緒につながってくるのは、あくまでもここに出す繰出金の金額だけは決算も予算も一緒。増えるときはあるけど、減ることはない。なんで、一つのこれが、この繰出金自体が病院の収益源だよと。なのでこの部分でもっといろんなことを詰めていかないと、いろいろ、今市がいろいろ困ってる内容があるけど、そういうことは別にして、私ら、これでみんなが了解すりゃいいだよという理由づけのためにやってるだけのもんだと、おれはそういうふう考えてるもんでね。はっきり言ってね、簡単に言っちゃうと。

- 高柳委員長 中村委員、誰が決めたかわからんって、これは市長がちゃんと提案しとるだもんで。
- 中村委員 市長、何て言ったか聞いてよ。市長は、いろいろやることについては、私は判断するけどが。
- 高柳委員長 休憩いたします。
- 午前10時50分 休憩

午前10時55分 再開

- 高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。
- ほかに、それではございませんか。
- 荻野委員。
- 荻野委員 院内保育所のことでもちょっと聞きたいんですけども、この保育所というのは、定員は何人で、4月から何人の子どもを預かるのか教えてもらえますか。
- 高柳委員長 管理課長。
- 松本管理課長 管理課長がお答えします。
- 定員につきましては、小規模ですので、15人以下の数字になります。来年度の見込みですけど、当時、予算を設定したときには、月4人が9月まで、10月以降は6人という見込みで計算をしております。現実には、ちょっと今、非常に厳しいところが見えてきますけども、予算上では9月まで4人、3月まで6人という形で計上しております。
- 高柳委員長 荻野委員。
- 荻野委員 ここへ預ける親というのは、看護婦さんとか、そういう人だと思うんですけども、この保育料というのは、何で決まってくるわけですか、これは。
- 高柳委員長 管理課長。
- 松本管理課長 保育料につきましては、院内の保育の保育料の規定、内規というかがありまして、それに基づいて計算をしております。
- 高柳委員長 荻野委員。
- 荻野委員 湖西市の基準とは違う、病院は。
- 高柳委員長 管理課長。
- 松本管理課長 はい、違います。一緒ではないです。
- 高柳委員長 荻野委員。
- 荻野委員 保育時間というのは何時から何時までなんですか。
- 高柳委員長 管理課長。
- 松本管理課長 今、一応保育時間が、早番が7時45分から、遅番が17時半です。ですが、やっぱり時間外もございますので、それについては、その預けている親御さんの状況によって延長もしております。
- 高柳委員長 荻野委員。
- 荻野委員 わかりました。
- 高柳委員長 土屋委員。
- 土屋副委員長 資本的支出のところを教えてください。建設改良事業の増額の理由をちょっと教えてください。
- 高柳委員長 管理課長。
- 松本管理課長 管理課長がお答えします。
- 建設改良事業ですけども、今年度におきましては、前年と比べて増額の見込みを立てております。この内容ですけども、今年度におきましては、大きいものが3点、主なものでございます。1点は、血管撮影装置ということで、心臓のカテーテル等を行う造影装置です。

それと、もう2点なんですけども、これは同じところなんですけど、血液透析センターが平成21年度に開設をされて、ことして10年近くになります。そこで使っていました透析液の供給装置と、あと透析をされる方の横にある監視装置の整備をしなければならないものですから、こちらで7,000万円と血管撮影が5,700万円ということで、この3点が大きな理由となって、前年度より1億2,600万円増額したという形になります。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 今言った血管撮影装置って、今もあるよね。やっぱり、それが耐用年数というか、いわゆる耐用年数なのか、ちょっと時代後れなのか、よくわからんだけど、そういうのを改良していかうかという、そういうことの考え方、血液、透析センターの監視装置もそうだし。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 一般的というか、その機器ごとの耐用年数は、とうに越しております、減価償却も終わったもので、それから部品供給とか保守をしていただけるうちは、壊れてなければそれを使い続けます。今回、血管撮影装置にしても、透析液や監視装置にしても。血管撮影装置については、もう保守や部品提供が終わりですよという通知が来たこと。それから、透析液の供給装置、監視装置につきましては、患者さんへの影響もあるものですから、もう耐用年数は過ぎたけども、今、ここでかえておかないと事業に影響が出る可能性があるんで、来年度、交換する予定であります。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ありがとうございます。ついでに聞くの、変な話だけど、湖西病院の建て替えということも視野に入れないといけないんですけど、これは、そういう建設改良費とか、そういうところに入ってくるもので、もし、積み立てて用意しようとする、そういうことではないんですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

この建設改良費につきましては、来年度の医療機器の購入に対応する費用でございます。建て替えの経費等は一切入っておりません。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 建て替えが、予定で言えば、35年だったかね、平成で言うと。ごめんよ、令和で言うと6年か7年ぐらいだと思っただけど、その頃に建て替えるか、建て替えないかは別として、そういう積み立てみたいなのは一切しないんですかという僕の質問です。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

積み立ては行う予定はありません。来年度は、少なくともありません。

○土屋副委員長 はい、了解しました。

○高柳委員長 ここで、暫時休憩いたします。15分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

委員の方、意見ありますか。

柴田委員。

○柴田委員 職員の数と給与のことでお尋ねしたいんですけども、職員数が前年に比べるとプラス131人という形で組まれてありまして、給与費のほうが約2億円プラスという形で計上されていると思うんですけども、こちらとい

うのが、令和2年度より会計年度任用職員制度というのが始まる関係で、この比較が、職員の一般職の数を131人と
いう増員になっているのか、この給与費の2億円プラスという、こちら辺の内容を教えてくださいというんです
けども。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

そのとおりで、会計年度任用職員制度になりまして、まず、非常勤の職員につきまして、この会計年度任用職員制
度になりますので、その人たちが、まずパートさんとかあれがこの中に含まれるようになりました。

あと、それから、派遣の先生、医大とか来ていただける派遣の先生も、会計年度任用職員のほうに、制度上区分さ
れるものですから、その方もこちらのほうに含むことになりましたので、全体で310人で、前年度よりも131人多い形
となっております。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 その中で、例えば、医師の増員ですとか、今、看護師の不足で、どのくらい増員したいというのが入っ
ていれば伺いたいんですけども。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

まず、医師ですけども、予算上の前年度、正規の部分です。正規の職員の医師の増員につきましては、前年度の予
算に対しまして1名増の15人、給与費で払う者は15人です。検診センターに1名いるものですから、16人でという、
予算対比では1名増としております。

それから、看護師と准看護師さんにつきましては、前年度予算の人数からしますと、増減はありません。この内訳
表にもありますけども、看護師70名、准看護師5名というのは、前年度と変わらないものですから、同数でいきます。

ただ、そこにまだ達してないものですから、実人数のほうが。来年度は、今と比べると、今よりも10人近く増やし
ていかなきゃいけないということはございます。それを努力していくことが来年の課題となっております。以上です。

○高柳委員長 よろしいですか。

○柴田委員 はい、わかりました。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 今の柴田委員の質問の延長なんですけども、看護師70名ということだったんですけども、ことし、看
護師とかお医者さんというのは、年度で辞めたり返したりするわけじゃないんだけど、だけど、辞める方とか、新し
く入ってくる方って何人ですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 看護師につきましては、今年度、令和元年度で辞められる方は、見込みも含めまして5名です。今
年度、4月からの採用人数につきましては8名ですので、今年度の辞めた人、採用した人の差としましては、3名の
増という形になっております。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ありがとうございます。5名の退職の方というのは、いかなる理由かというのは、簡単でいいんで、
ちょっと教えてください。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

まず、定年退職が1名、この中に入ってますので、1名の方が。その方につきましては、来年度再任用という形で
勤務していただきます。

それから、そのほかの方でございますけども、やっぱり夫婦というか、旦那さんと奥さんの職場の距離とか、そ

ういうのもありまして、遠くから通ってる方で、やむなく、今居住しているほうの近くにという形で行かれる方もございます。特に現場がということではないとは思いますが。家庭の事情、その人の次のステップアップというか、中での退職が主な理由でございました。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 はい、了解しました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 77ページのところの経費のところ、報償費が300万円、今回の予算だと301万8,000円ですか。前年度は1億5,500万円という予算額だった、そののやっぱり代替えのお医者さんとか、報償費の内容だったんですけども、今回はこのように削減されたのは、どこか違うところにそれが組み込まれたのかどうか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

先ほどの経費の報償費の減額分につきましては、前のページ、76ページの一番下にございます報償の医師のところ、前年度、3,400万円だとは思いますが、3,465万2,000円が、今1億5,000万円程度が増額となって組みかわったことによって、1億8,415万5,000円という形で計上させていただいております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 組み替えたということで了解いたします。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 続けていいですか。

○高柳委員長 はい。

○竹内委員 それと、修繕費ね、次の78ページの修繕費の設備修繕、これが、去年は1億円とって、今回はその昨年やられたので、修繕はもうしなくてもよくなったのか、この修繕の激減を教えてください。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

設備修繕の減額につきましては、一番は空調施設、チラーという空調の施設の大きな屋外に置く施設を3,700万円を使って修繕をしたものですから、その分が一番減額の大きな要因となっております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

それと、同じところの寝具等の賃借料が、ことしは261万6,000円ですか、増額になって、この増額した理由というのは、どういうことでしょうかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

寝具賃借料につきましては、患者さんの枕とか掛け布団なんですけども、現状、今、感染的にも、常に使ったものを洗っていこうという形で、洗濯の回数の、2年前の実績ベースからだんだん増えている傾向にあるものですからその来年度の見込みで、今回の予算につきましては、布団を洗うという、一回一回洗うという形の実績を、増を見込んでの増額として計上させていただきました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 感染予防対策という理解でよろしいんでしょうかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 主な理由はそこです。今、使っているもの、見えるか見えないかのものを、そのまま使うのではなくて、1度洗濯していくという実績が増えてきているものですから、そこを見込んでおります。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 続けて、委託料のところが減額されてますね。それで、この委託料を見ると、かなりいろいろ頑張ってきたのかなという思いがするんですけども、どのように、この委託料、減額された内容というか、努力した点ですかね。それをちょっと伺いたいと思うんですけども。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

まず、給食業務、上からいきますと、管理課サイドでは給食業務、大きいんですけども、それも前年からすると7,795万円が、7,000万円に落ちるといことで、この見直しとしましては、今まで数年間、3年の長期契約でやってきたものを、まず単年にするよと。単年にするよとによって、その年の患者見込み等がありますので、じゃあ、その患者見込みに対する人の動き、委託内容というのを再度見直しをしました。それによって、やっぱり委託ですので、大きいところは人件費の部分も関係してきますので、その動きを工夫や減少させることによって、交渉をして減額とさせていただきます。

やはり、最初の頃は7,700万円は、当初見積もりでございましたので、やっぱり契約前にいろいろ交渉していった結果、令和元年度についても、決算では減少となっております。それを受けて、来年度の予算も減少という形で予算化しております。

下の方増えいまして、設備保守管理業務につきましても、仕様書を一個一個、何をするかというのを、再度確認して、これも単年度にしたんですけども、3年間で、長期ということにあぐらではないんですけども、3年間、もうこの金額でいくではなくて、毎年度見直すよというところで見直しをさせていただいて、減額をしております。

清掃業務に就きましても、一個一個現場を見に行きまして、ここ、2回必要か、年何回必要かって、年の回数とかも一個一個減少させていって、大丈夫だろうといことで、減少させた結果の減額となっております。

こちらについては、施設関係と、あと給食といことで、管理課のほう、各業者と交渉を重ねて契約にして、減額という形になりました。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 努力、よくわかります。

それと、聞きたいのは、この検査業務もかなり減額と、それと設備保守管理業務ですか。これも頑張つて減額され、見直されてるんですけども、そここのところの減額、どういうふうに苦労されたのか。検査業務は、例えば、検査するものが前年度と比べて少なかったもんだから、こういうふうに少なくしちゃったのか、それとも、自分のところでやれるものが増えてきたのか、どうなんですかね。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

検査業務のほうですけども、こちらのほうは、前年度の実績から算定をしております。全体的に件数がちょっと落ちてきているというところがあります。検査業務に関しては、以上になります。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

施設設備保守については、今、当院は中央監視方式をとっておりまして、委託の業者が24時間くっついてくれていて、何かあったときには対応するという形をとっております。

やっぱりそれも、人数的なもの、法的な部分とか、配置人数のところを見直しをして、お互い話をして見直しをしながら、やっぱり減少させることができたものですから、それによつての減という形になります。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。予算計上するに当たって、積み重ねを頑張つてこられたということが理解できま

したので、了解しました。以上でいいです。

○高柳委員長 いいですか。

○竹内委員 はい、いいです。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 80ページのところの手数料のその他、これが213万4,000円減っていますが、何でこんなふうに頑張ったんですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

手数料のその他ですけれども、ここに係る手数料の費用というのが、今言いました修繕費が影響してきます。修繕をするために現場管理、当院の管理課の職員は、資格とかそういうものを持っているわけではないものですから、やっぱり修繕をする上でも、その専門の人に現場の管理をしていただかねばならないものですから、その現場管理とか、あとこういうふうを実施するためにはどうしたらいいかという計画等も立ててもらうための手数料として、このその他に計上させてもらっております。

減額の大きな理由は、先ほど言いましたように、現況復旧する空調チラーの4,000万円近くの事業がなくなったものですから、その分、手数料を減額という形で213万4,000円減少となっております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 その手数料というのは、そういういろいろ計画してもらうためのものが、この手数料に乗ってくるわけですか。そういうものを、なぜその他でまとめちゃうんですかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 今の細節、節までは科目、決まっていますけれども、その細節以降の設定につきましては、病院事業のほうでルールを決めております。その中で、手数料につきましては、この細節、廃棄物処理から幾つか、振込手数料までありますけど、それ以外のものについての手数料というのは、その他という形で説明をするという形にしておりますので、まとめた形で計上させていただいております。

○中村委員 これじゃあ明細がわからんじゃん。それは独り言。

○高柳委員長 ほかにありますか。

竹内委員。

○竹内委員 81ページのところの報酬のところの医師が2人というのは、これは読影の医師をここのところに持ってきてるという理解でよろしいですかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

この予算を編成をするときに、健診センターの医師が何人来るかということで確認しております。

まず、健診センター長につきましては1名ですので、医師は2人のうち1名は健診センター長ですので、前年度の予算と一緒にです。

今回、2名になった状況ですけれども、会計年度職員の関係で、金曜日に医大のほうから、編制するときに、1名先生が来ていただいたものですから、正規の先生1名、非常勤の先生1名ということで、今年度予算としましては2名の計上をさせていただきました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 すいません、ちょっと私も前に見たので、余り覚えてないんですけど。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 済みません、訂正させてください。

正規の人は、前のページの給与に入っています、申しわけありません。報酬の医師につきましては、読影の先生と健診の、金曜日午前中に来ていただける先生の2名分です。以上です。訂正をお願いします。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

そここのところの委託料のところの医事業務のところが増額になってますよね。この増額した理由と、今まではこの医事業務というのはどうなっているのかを伺いたいと思うんですけれども。

○和田健診運営室長 健診運営室長がお答えします。

去年までの予算上は、派遣の社員ということで、2名、ずっと計上させていただいておりました。

今年度なんですけども、健診センターの時間外が非常に多いということで、職員がなかなか増はできないことはわかっているものですから、派遣のほうで、一応予算上は上げさせていただいて、今募集をかけているところがございます。

ただ、なかなか今は人が集まらないということが、この辺も踏まえて、浜松市も湖西市もそうなんですけども、なかなか募集を掛けても集まらないという状況なものですから、まずは予算だけでも増員させていただきたいということで上げさせていただきました。以上でございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。早く見つかるといいですね。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 企業債の関係、ちょっと教えてください。借入額に比べて企業債、増額になっておりますが、これはいかがな理由か、ちょっと教えてください。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

企業債につきましては、医療機器の整備のための借入を目的とした起債でございます。起債の充当率は100%ですので、医療機器の今年度の更新に対しまして、100%借り入れるということで増額となっております。

増額の内容につきましては、先ほどの血管撮影装置、透析センター関係の装置の増額の要因に伴って起債のほうも100%充当で増額となっておりますのでございます。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ごめん、僕の知識不足で、建設改良費と企業債とは連動しとるということですか。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

連動しています。

○土屋副委員長 そうですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 前のときにちょっと聞き忘れたんですがね、赤字予算で1億2,471万3,000円が計上されてるような形になっているんですが、これは市のほうの繰出金が足りないということで、こういう形になったんですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

市の繰出金が足りないのではなくて、収入の見込みの積算、支出の見込みの積算、その中にも繰出金の市からいただける、繰り出していただける金額の査定調整の中で決まった結果のマイナスでございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 市のほうのが足りないけども、こういう形になると、費用のほうは、実際にこの分だけプラスしたものが計上されてくるわけですよね、結局は。足りない分は、どこからお金を持ってくるだという話、赤字決算の場合は。

1億2,713万円、赤字だもんで、どこから持ってこないと払えないわけですね、計画の上では。どこから、じゃあ、それをどこで持ってこようとしているんですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 収支で見れば、赤字になっております。一方で、やっぱりキャッシュの動きということで、キャッシュフロー計算書というものもございます。キャッシュの動きの中を見た範囲の中で、今積み上げたものが、予算として編成した結果、キャッシュフローで見込まれる中では、来年度、残高が残るという見込みができておりますので、実際、持っているお金を負担しながら、支出、使いながら、来年度の末においてキャッシュが残るという形での計画をしたところ、赤字でもいけるという形で判断をされたので、今回の予算を編成したものでございます。

○中村委員 わかりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 ちょっとまた、もとというか、収入のほうに戻っちゃうんだけど、この議案書のほうの68ページのところで、入院患者数とかあれで、ちょっとそのところで伺いたいんだけど、病院の経営って、やっぱり入院患者が多くなれば収益が上がってくるというのは、誰もがわかってることで、本当に地域包括ケア病床とかそういうのもやってきて、頑張っているという、今、過程ですよ、やってる最中ですよ。その私の友達なんかも入院して、湖西病院のお世話になって、職員さんたちの対応とかそういうの、すごくよかったよって言うんです。だけど、やっぱり施設が古いもので、やっぱりいろいろなところで、ちょっとあれかななんてね、もう少し新しいといいかなというのは言われてます。

その中で、病院さんも患者さんにアンケートをとられて、常にどうしたらいいかというのを患者と密着した、やっぱりケア体制にしていこうという努力はすごくされているのがよくわかるんですけども、こないだの市長とのタウンミーティングのときも、おぼとでやったときも、湖西病院のことをすごくほめてくれてた市民さんがいらしたんです。そういう、湖西病院のいいところを何でもっとPRしないのかって言われてしまったんですが、もっと発信の仕方をど派手にやったらどうですか。そこは難しいな。何しろ、あの病院、よかったよ、よかったってうわさでやっぱりみんな行くじゃないですか。あの先生、よかったもんでとか、看護婦さんがすごく優しいとか、美人の人がいるとかね。

○高柳委員長 竹内委員、要望になりますので、これで。審査ですので、予算。

○竹内委員 はい、すいません。だから、私が言いたいのは、そういうところを、この令和2年度はどういうふうに取り組まれるのかな、考えがなかったら考えていきたいとかというような前向きな答弁をいただきたいと思うんです。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 すいません、一応医療機関ですので、まず、広告とか何かについてはガイドラインがあるものから、こうできる、ああできるというのは、やっぱりガイドライン上、注意しないといけない部分はあります。

今、いいことあったよ、ああいうことあったよというのは、やっぱり評判というのは口コミがあれなものですから、そういうことを聞いた方が、そうだよ、そういうこと言ってたよという口コミしていただけるとありがたく思います。

一方、PRとしては、きずなというのもありますので、きずなの中で、担当としては、やっぱり悪い意見をいかに改善していくかということが先にやんなきゃいけないと思ってますので、あと、いいことはなかなかあれですけど、こういうことをやってるよというのは、きずなの中でどんどん、広報誌の中でアピールしていきたいとは思っております。以上です。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第28号、令和2年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高柳委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

この後、私のほうからちょっと申し上げたいと思います。

病院の経営改善の取り組みということでお話ししたいと思います。

いろいろありましたが、費用の縮減の取り組みについては、本当に一生懸命やっていたと思っていますが、3つほどありますが、やっぱり病院のビジョンというんですかね。基本理念というんですかね。その再確認と、そのビジョンを踏まえた具体的な行動をとって行っていただきたいと。湖西病院はどうあるべきかということをしっかり踏まえてやって行っていただきたいなど。

それから、診療報酬の加算取得とか、職員の認定資格の取得とか、こういうのも、今、山崎さんのほうでいろいろやっていますけど、この取得のほうが収益のほうになるとと思いますので、そこら辺をしっかりやっていただきたいと。

それから、入院、外来患者の増加策ということで、やっぱり医療とか介護のいろいろな施設がありますけども、そこら辺をやっぱりアプローチしていただいて、増加策ということでやっていただきたいと。

それから、地域住民とか患者へのアプローチをしていただいて、それから、消防、救急隊へのとか、そういう方々、人、いろいろアプローチして、増加策をしていただきたいなど、そんなふうになんか思っていますので、そんな点をこれから改善の取り組みでやって行っていただきたいと、私は思っております。

それから、今、最初に申し上げましたですけど、新型コロナウイルスということで、WHOも出しているわけですが、厚生労働省のほうで、3月6日付で都道府県に通知があったわけですけど、患者数が最も多くなる厳しいシナリオを想定し、医療体制を整備するよう求める通知ということで、こういうことで県のほうへ厚生労働省から通知が出ておるわけですけど、そういうことで、その中で、全国のそういう状況ということで、想定を出してはいるんですけど、流行のピーク時の1日当たりの患者数の推計というのを全国的に出しておるわけですが、それぞれの都道府県にも出てるんですが、東京の外来受診ということで、1日当たりの患者数の推計ということで、4万5,000人ということで、十日間あれば45万人になると。入院患者についても、2万人ということで、これ1日当たりです。十日間続くと20万人になるということで、それで、例えば静岡県の場合は、外来が1万2,000人ということで、十日間続けば、当然12万人。入院患者数も6万7,000人というようなことで、重症者も220人と、そんなような厳しいシナリオを出しております。

そういうことで、1つの都道府県で数千、数万人もの入院患者が発生するということを想定すると、大幅な病床不足が懸念されて、医療機関がパンクしかねないというような想定でございます。

そういうことで、そうなった場合に、これは想定ですけど、湖西病院でも当然そういうような、湖西市の中でもそういう状況があります。そういう中で、今いろいろ、湖西病院について、湖西病院がなくてもいいじゃないとか、民営化したらと、いろいろなことが言われておりますけども、こういうようなパンデミックの状況になると、それ

では、湖西市の人が、浜松市とか豊橋市の病院に行って、こういう状況になって、受けてくれるかということになると、やっぱりそんな、どこの市のあれも、自分たちの市民の、守ることが一生懸命ということで、湖西病院がなかったら、とてもそういう湖西市民の命を守ることができないということで、そういうことで、湖西病院が本当に、何かあったときには重要な役割を果たすということで、いろいろ湖西病院の職員の人はいろいろ言われますが、職員の皆さんも、この病院を守っていくということで、そういう誇りと自覚を持って、これから勤めていただきたいと。

いろんなことを言われても、そういうようなことで、本当に湖西病院は大事な施設になりますので、そういうことを職員一人ひとりが見守っていただいて、そういうことで、日々頑張っていたきたいと、そんなふうに思いますので、いろいろ申し上げましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ、これで昼になりますので、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

最初に、午後から神谷議員、佐原議員の傍聴の申し出があり、同席されますので、御報告いたします。

ただいまから、議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ、御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 それでは、そのようにさせていただきます。出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

それでは、審査は、議案第24号の順で行いますので、議案の審査に入らさせていただきます。

議案第24号、令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書57ページから59ページ、令和2年度各会計予算に関する説明書の中の介護保険事業特別会計予算、及び予算概要説明書、82ページから89ページをごらんください。

これより質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般にて行いますので、お願ひいたします。

それでは、質疑のある方はございませんか。

失礼いたしました。分けまして、初めに歳入について質疑を行いますので、質疑のある方はございませんか。お願ひいたします。

柴田委員。

○柴田委員 歳入の1款1目からお尋ねしたいんですけども、介護保険料の徴収に関してですけれども、金額のほうですが、特別徴収、そして普通徴収ともにマイナスという形で予算組まれておりますけれども、このあたりの内容を教えてください。

○高柳委員長 石田課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

特別徴収及び普通徴収がどちらも減額となる理由といたしましては、平成30年度から段階的に実施されております

低所得者保険料軽減、こちらの影響によるものと考えられます。

介護保険料の所得段階は、全部で10段階あります。そのうちの低所得者層、1段階から3段階については、第1段階が0.5%、第2段階に0.625%、第3段階に0.75%という保険料率が原則、適用されておりますが、平成30年から保険料率を段階的に軽減しております。令和元年度から令和2年度において、それぞれ第1段階が0.375%から0.3%、第2段階が0.575%から0.5%、第3段階が0.725%から0.7%というように、保険料率の軽減、こういったことを行う予定となっております。

この変更によりまして、第1段階から3段階で、1,162万円、こちらの減額が発生するために、その影響を受けまして、保険料全体の予算額が、昨年度と比較しましても減額が生じているということでございます。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 1点確認させていただきたいんですけども、こちらの金額というのは、来年度以降も減額がされていくんですか。それとも、今回のベースでいくという形になるのでしょうか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 こちらは、国から介護保険法の改正の中で、来年度までの一応指示が来ておりまして、条例のほうの改正もさせていただいております。

ただ、時期、令和3年度からの介護保険法の改正につきましては、今年度も社会保障審議会のほうでいろいろな議論がされております。その中に、低所得者向けのこういった措置というの、もしかしたら盛り込まれていたりしますので、また1年後、こういった、もし改正があれば、議会のほうにお諮りすると、なると思います。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 わかりました。理解できました。ありがとうございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 関連でお伺いしますが、その軽減される1,2,3段階の人たちの人数ってわかりますか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、第1段階からお話しします。第1段階では、1,265人になります。第2段階につきましては921人、第3段階では966人。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。それで、今のところの説明の、予算説明のときに、第1号被保険者の人数と、そうですね、その人数をお伺いします。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 第1号被保険者数でございますが、1万6,349人、16,349になります。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ここはこれでいいかな。はい、いいです。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 国庫負担金の介護給付費負担金が2,600万円増えているわけなんですけど、これはどういう理由でしょうか。違う。減ってるか。ごめんなさい、減ってるだ。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

歳出のほうで御説明するつもりでいたんですが、介護サービス給付費、こちらの全体が、今年度予算と比較しまして、給付費自体が減額になっております。それに伴いまして、国庫の負担金というものも連動して減る傾向にあります。

同じように、給付費自体が減ると、国、県、支払基金、一般会計繰入金等の金額も減額というふうになってます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 いいです。

○高柳委員長 ほかにございませんか。
荻野委員。

○荻野委員 ちょっと確認なんですけども、国、県、市、それと支払基金のほうのパーセンテージというのは幾つでしたっけ。支払基金が50%。国が20%ぐらい。ちょっと教えてください。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 国庫でございますが、国庫が25%、支払基金、これは私どものような給料から天引きされるものが27%、県と市が同じ比率で、12.5%ずつになります。1号の保険料が23%ということになっております。以上です。

○荻野委員 はい、わかりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。
竹内委員。

○竹内委員 説明書7ページの地域支援事業交付金のところですけれども、これが576万6,000円の増加してますよね。そのところの説明をお願いします。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

地域支援事業交付金、こちらは介護予防を目的としました要支援者や包括支援センターのチェックシートによります事業対象者、こういった方向けに訪問型サービスとか通所型サービスというものを行うものでございます。

先ほど、委員おっしゃいました地域支援事業交付金でございますが、介護予防日常生活総合支援事業、こちらが増額になってます。歳出のほうでお話しする予定だったんですが、金額的にも2,774万8,000円、こちらが生活支援サービス事業費自体が増額になっております。

こういった大きな増額要因が、当然交付金のほうに反映されて、今年度に比べまして576万6,000円、国庫ですが、増額になるということでございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 支出のほうは、まず、増えるもんだから、国のほうからの支援金が増えてくるという理解でいいですかね。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そのとおりでございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。それで、その4番のところの交付金のところだけれども、保険者機能強化推進交付金というのがありますよね。インセンティブ交付金と言われてて、頑張れば頑張るほどあげますよというのだったと思うんですけども、この700万円も同額で、結局、比較するものが、今回の場合は前年度のを見て、また来年度に反映されるというふうに思うんです、と理解してるんですけども、その評価する項目が61項目ぐらいあってという説明を受けて、要は、令和2年度に特に力を入れて頑張れば、この交付金がたくさんもらえるというような項目って、湖西市として目指しているところってありますか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 保険者機能強化推進交付金は、各市町の取り組み状況によって、当然交付金額は変わってきますが、どこの市町も、やっぱり同じような事業をやっております。ただ、同じことをやればいいだけじゃなくて、実は支出のほうに、実はその辺、予算のほう、工夫してございますが、実際に予防を受けた方が、予防、要するに講座等に参加して、その結果どうなったといったことを明確に数字で評価する、そういったシステムを今回初めて導入します。今までいろいろな介護予防は、ただやれば元気で楽しく帰れた、ああ、よかったねで終わってた教室はほとんどだったと思います。ただやるだけじゃなくて、その方がそういった教室に参加して、どういった改善が見られたかというものを、エーザイさんと連携協定を結んで、頭健康チェックパッケージというのを、若干割安価格で購入させていただいて、地域支援事業の中でそういったものを取り入れる。これが特にインセンティブ交付金をもらうために取り組んだ項目でもあります。

ほかに、もっとも湖西市としても、ここをやんなきゃいけないという部分もございますが、あれもこれもやるというのはなかなか難しいものですから、少しずつ少しずつ交付金が多くもらえるように努力していこうかなと思ってます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。ちょっと見守っていきたいと思います。頑張ってください。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

じゃあ、ないようですので、次に歳出について質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

竹内委員。

○竹内委員 17ページのところの委託料のところですけども、一般管理費のね、委託料。これ、委託料は上がってますけれども、委託料の増額の部分と、この財源ってどこから出てるんですかね。お願いします。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 じゃあ、まず2点、今質問がありましたので、まず1点目の委託料の増額について御説明いたします。

来年度、臨時ということで、介護保険制度改正システム、こちらの改修がございます。ちょうど年を明けた2月に、今のシステムのちょうど期限が来ます。そちらの改修業務というのが増額になっておるのが一番の原因でございます。

あと、番号制度にかかわるシステム改修というのも、一時的にございまして、そちらのほうも増額になっております。

すいません、ちょっと訂正しますけど、更改とって、システムが改修する月が12月になります。12月に改修です。

もう一点、すいません、お答えします。こちらの一般管理費でございますので、市からの、これは繰入金で対応させていただきます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、わかりました、繰入金から入るということですね。はい、了解いたしました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 ちょっと関連していくんですけど、介護認定審査会があつて、令和2年度に要介護の認定者がどのぐらい増加するのか、増加見込みというのを立ててると思うんですけど、どのように把握されてますか。

○石田長寿介護課長 少々お時間をください。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 歳出の1款2項1目、そして2款1項1目、そして2款1項2目のこの3つなんですけども、ちょっと流れの中で確認したいんですけども、1款2項1目のところで、介護認定の費用が増額されているというところが、

まずありまして、その後に、2款1項1目を見ますと、介護サービス等給付費ということで、介護サービスを受ける方の費用というのは減額されてるというような流れがあって、その次に、2款1項2目を見ますと、高額介護サービスを受けられる方の費用のほうは上がっているというような、見受けられるんですけども、この流れについて、この金額の変動の概要を教えてくださいんですけども、お願いします。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 介護認定費、こちらの増額につきましては、介護認定の調査員の会計年度、任用職員にかかわったことによって増額しております。

続きまして、その2款1項1目の介護サービス費の減というのは、先ほど申し上げましたとおり、先ほど、竹内委員からもお話がありましたとおり、介護認定審査数、介護認定の受ける方の人数というのが、実は計画と大分違ってまして、減ってきています。横ばいというか、減ってきているという実情がございます。そういった右肩上がりदैいくと思っていたところ、その認定者数が横ばいという状況から、この給付費自体の大幅な増加になるということはないだろうということで、減額という積算をしました。

実は、これをつかむのも、今年度の給付費の動きというのを見てまして、思いのほか計画と実績との差があるということで、そこら辺も加味して介護サービス等給付費は減額になっております。

一方、高額介護サービス費、こちらの増額なんですけど、先日、補正予算のほう、12月のほうで、介護保険の補正予算を計上させて、750万円計上させていただきましたが、高額介護というのは、1割負担、2割負担、3割負担ということで、3割負担になったのが平成30年の10月からですね。そういった高額の方が増えたということで、そういった方がサービスをたくさん使えば、その分、返還金が発生するというところで、恐らく分析をしたところ、そういった方の利用が、そういった3割の負担の方が出てきたことによって、月々のサービス費の支払というのが増額になっておりまして、そこら辺を見込んだ上で、令和2年度の予算も増額されるというふうに見込んでおります。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 今のところの高額介護サービス費のところ、3割負担の利用者さんが増えてきたということで、平成30年度の決算のときには、5,549件の件数で6,239万9,000円だったという決算をしてるんですけども、そうすると、今回の9,886万6,000円というのは、件数的には増えるわけじゃないけど、その費用の部分は増えてくるという理解でよろしいのでしょうか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実は、件数でいろいろ分析するよりは、その一人ひとりの利用者負担額というものが増えているということで、このサービス費が増えているということになりまして、750万円の補正をしたときも、件数というのがいろいろ調査したんですが、件数だけじゃなくて、やはり個々の一人ひとりの負担が増えていることが原因だろうということで考えております。

○竹内委員 はい、了解いたします。

○高柳委員長 ほかにございませんか。ちょっと待ってください。

長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 先ほどの認定者数の推移でございます。

まず、2019年度、今年度の計画値でございますが、2,128人です。来年度の計画値ですが、2,234人ということで、毎年増えていくという予定で、予定じゃない、3カ年の高齢者プランを掲げております。それとの実態との乖離があるということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○高柳委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい、わかりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

荻野委員。

○荻野委員 来年度で3年目になるだよね。そうだね。それで、来年度末の基金残高というのはわかりますか。大体でいいよ。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 基金ですが、2月末時点でお話しします。現在高ですが、5億1,037万4,459円、2月末時点で5億1,037万4,459円になっております。実は、決算積み立て、今年度しております、決算積み立てで7,800万円ほど積み立てて、昨年度と比較してこのぐらい増えていますので、毎年このくらい積み立てができるかなという考えでおります。以上です。

○高柳委員長 荻野委員。

○荻野委員 来年、3年目になるのに、5億1,000万円って多すぎません。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 すいません、昨年度、決算のときとか、昨年度予算のときにもそういった基金残高の適正貯蓄額というか、貯金額が幾らだという御質問をいただいたことを思い出しました。実は、今年度、来年度の予算を組む際に、高齢者プランにおきましては、介護給付サービス費等が今後増額するだろうということで、基金の取り崩しを予定しております。予定しておりました。今年度で約2,000万円、来年度で2億円ほどの基金を取り崩さないと、この3カ年は乗り切れないよというのが高齢者プランの中の数字です。ということで、1年前にお話ししたのは、5億円あれば来年2億円ほどの積み立てますので、私としては3億円は必ずやっぱり持つておかないと、この事業がどうかなってしまうというお話をさせていただきました。現在、5億円がありまして、来年、基金を取り崩すのが350万円ほどの取り崩しで、今回予算を組ませていただいております。先ほど来申し上げました、保険料は入って、少ないんですが、給付費が抑えられているといったところで、350万円の取り崩しで済んだということで、やっぱり3カ年計画の、このやっぱり計画と実績との乖離というのが、やっぱりこの時点で出てきてしまっております。そういったことを反省として、来年度、プランをつくりますし、保険料も算定しますので、そこら辺もよく見込みをしっかりと多立てて、余りこの計画との乖離が出ないような高齢者計画をつくりたいなというふうには、今考えております。以上です。

○高柳委員長 荻野委員。

○荻野委員 はい、わかりました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の確認で、要は、そういうふうには2億円、やっていけば、次期プランの保険料改正のときに、そんなに保険料の負担軽減というか、そういうのにつながっていくという解釈でいいんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 基金の取り崩しというのは、3カ年、月額5,000円で組んだときの総事業費の中で、このくらいの介護給付サービス費、支出があって、その足りない分を2億円ながしで補おうということです。あくまでも3カ年の枠で。

今後、その保険料を算出する際には、次の3カ年でどのくらい支出があるか。5,000円ありきじゃなくて、5,000円で本当にできるかどうか。自分としては2025年というのがあるものですから、本当に5,000円のままがいいのかという、すごく不安があるものから、後でぐっと上げるよりは、若干そこら辺は、少しはという思いはあるんですが、それは来年、ちょっと詰めたいと考えております。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。要は、今5億円あるもんだから、何とかこの3年間のは2億円を使って、何とか計画どおりにきたけれども、要は残高が今度は基金残高が3億円は残しておきたいものを、とりあえずはそこまで計画して残していけるけれども、次のプランに関しては、ちょっとまだはてなだよということでもいいんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

基金残高の考え方というのは、3億円が本当に正しいかどうかというのはわかりません。これからの高齢者の伸びとか介護サービスの使い方等を、やっぱり適正化の部分というのをしっかり、うちとしても、指導する立場の保健者としても指導していかないと、今後ますますのべつまくなし介護サービスが使われてしまうというケースもありますので、そういった目線でもいきながら、基金というのと探り合いをしていかないといけないなと思っておりますので、できる限り、やっぱり基金は少しずつ積み立てていければいいかなというふうには考えております。以上です。

○竹内委員 了解いたしました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 予算書24ページで、予算概要説明書88ページで、介護予防・生活支援サービス事業費の2,521万9,000円の増額の理由をお伺いします。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 介護予防・生活支援サービス事業費の増額、こちらにつきましては、新総合事業、こちらが平成27年の法改正によりまして、湖西市は平成28年度から事業をスタートしております。徐々にこの利用者が増えております。平成29年度には、ほぼほぼ完全移行が完了しまして、平成30年度、令和元年度においても、ますますこういった利用対象者が掘り起こしがどんどん一層されて増えているということが大きな要因となっております。

また、包括支援センター職員、こういった方たちが積極的に地域の高齢者の相談窓口となって、住民増えの周知というものも徹底されて、こういったサービスが増えているという実情でございます。

具体的に申し上げますと、1年前の令和元年11月に総合事業サービスを利用している人数というのは560人、月で560人いらっしゃいます。ちょうど1年前、平成30年の11月と比較しまして、この時点で504人で、やはりこういった事業対象者の数が増えているということは、個々にいろいろなサービスが使われているということで、この利用者が約11%ほど増えているんです。こういったことで、新たな利用者がどんどん増えているということで、こういったサービス事業費というのが2,521万9,000円を増額になっているという原因でございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 いろいろサービスがあると思うんですけど、訪問型とか通所型とか介護予防型のサービスがあると思うけど、それぞれどのくらいの人数が利用されてるんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

通所型サービスでいきますと、例えば、令和元年の11月の人数で、お話しします。通所型サービスでいきますと、緩和型といいまして、市が独自に定めたサービス、本当にこれはデイサービスでも時間が短かったりとか、余り、例えばお食事利用手当、時間がとにかく短いサービスですね。単価が安いサービス。こちらが103人利用されてます。

実は、要支援1,2と、介護認定を受けている方も、この総合事業の中のこの通所、いわゆるデイサービスを使っております。その人数が371人いらっしゃいます。

通所型だけでいきますと、令和元年11月でいきますと474人使われております。

一方、訪問型です。これはヘルパーさんがお宅へ訪問するサービス。市独自の緩和、これは身体介護等がない生活

支援サービスになりますけど、そちらの緩和の人数は19人で、現行相当と言いまして、要支援、要支援1,2の介護認定を受けている方が92人いらっしゃいますので、令和元年11月でいきますと、ほとんど通所型の人数が四百何人も占めておりますので、一応人数的にはこういって把握しております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 介護のほうは人数はわかるんですか、令和元年11月で。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 介護認定を受けている方は、さまざまなサービスを受けておりまして、例えば、居宅介護といいまして、そういった居宅介護サービスを受けている方で申し上げますと、令和2年1月分でございますと、1,210人の方が受けていらっしゃいます。いろんな介護度はばらばらでございますが、例えば、居宅の介護サービスを受けている方が1,210人いらっしゃいます。

そのように、いろいろなサービスがありますので、一概に全部説明すると、各サービスごとの人数になりますので、一番人数が多いのが居宅になります。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 こういう形のものが知れ渡ってきたもので、いろいろ、まだこれから増加する傾向にあるよということですよ。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 今、介護認定を受けている方のサービスというのは、介護給付サービス費という費用から支出されます。今回、今、御質問いただきました介護予防と生活支援というのは、総合事業ということで、中身的にはそんなに変わらないんですけど、例えば、身体介護といいて、いわゆるそういう方が、そういう資格を持った方が身体介護までできる部分というのは、介護給付サービス費のほうになったり、一方、生活支援サービスといいまして、お宅増え訪問して、清拭であったり、体位、体の交換であったりとか、あとごみ出しだとかお買い物を手伝うとかという、ヘルパーさん、そういった部分が新総合事業というところでやっておりますので、支出の出どころとしては、2つの部分がありますので、ちょっとサービスが違うということで、御理解いただきたいと思えます。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 説明書23ページのところの支援体制整備業務、ありますよね、第1層とか第2層とかというところの、いつも言ってるところ。平成30年度の決算のときに、これって1,377万3,000円の決算額でやってきたんだけど、結局、ちょっとそここの成果が見えにくくて、令和2年度のこの生活支援体制整備事業の業務内容を伺いたいですけど。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 令和2年度のこの中、この予算の中には、第2層協議体増えの委託料が主なものでございます。1,250万円です。協議体は5つございまして、1協議体当たり250万円、その5カ所ということになります。

その他、例えば第1層協議体も開催しておりまして、そちらに学識経験者を呼んだりする講師料であったり、各種担当が研修に行く旅費であったり、そういったものが1,250万円に上乗せされているという予算になります。令和元年度と同様、第1層協議体につきましては委託をしておりませんので、委託料は第2層協議体、先日公募で、今のところ決定しております湖西市社会福祉協議会への委託というものになります。

内容でございますが、あくまでもこの生活支援コーディネーターというのが5人指名されますので、この5人の方の件費、それと、この第2層協議体を運営するための事務費。事務費の中には、このコーディネーターが研修会等

関係する会議に出席するまでの旅費であったり、消耗品、通信運搬費、車を利用する際の燃料代であったり、こういった事業を広報するための広報費等が含まれております。これが委託料の中の内容でございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと確認させてください。

5人、5カ所分けて、1カ所が1人ずつ受け持って5人ということでもいいんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 中学校区ごと、一人ひとり、5人のSCといいますか、生活支援コーディネーターが必ず指名される。その方の人件費ということでございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは、私、よく見えてこないんだけど、例えば、入出のいきいきサロンのことを言うと、いきいきサロンに来てくれる、そういう人のこと。どういうことなのかな。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 例えば、そのいきいきサロンというのは、長寿介護課のほうで社会福祉協議会へ委託している事業になります、いきいきサロン自体はですね。

生活支援コーディネーターというのは、その地域でやっているさまざまな活動に顔を出して、地域資源を探って、ここの地域の課題を発掘し、それを解決するためにいろんな仕組みをつくるというコーディネーター役なものですから、当然サロンにも顔を出しますし、サロン以外の部分にも顔を出すということで、全ての地区を1人がですね、入出地区だけじゃなくて湖西中学校区全体を歩いて、いろんな地域課題を発掘し、そういったことを協議体の中で提案して議論していただくというような役割がございまして、幅広い知識を持っていろんなところ増え出かけていくという役割がございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 地域でやっていることに関しての、コーディネーターをしてくれるということなんだけど、その地域でやっていることというのは、どこがそれを提供して、その人たちが行くんですか。何かよくわからないんだけど。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そもそも社会福祉協議会に委託する決定打というのが、もともと社会福祉協議会というのは地域福祉ということで、市内の各地区へ出向いている機会が一番多い団体だったということで、既に、いきいきサロンもそうなんですけど、健康体操もそうですし、いろんな予防であったり、そういった部分で、その地区で集まる場というのを一番、状況を把握している団体ということで、必ずしもその地域でやっている活動に参加するのが正しいだけじゃなくて、そこへかかわっている人を集めて協議する場で、いろいろ議論するというところでございますので、当然知らない活動というのもあったりしますが、地域の人たちが集まる場に行けば、そういった情報が来るというようなこともございますので、幅広いそういった知識というか、視野を広げて、いろんな地域の活動へ参加していただくということで、こちらからは委託の仕様書の中にはうたわせていただいております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 その方たちは、その各地域の課題を見つけて、解決していくという役割をしてくれるということで理解すればいいんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 はい、そのとおりでございます。以上です。

○竹内委員 はい、わかりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

土屋委員。

○土屋副委員長 地域のコーディネーターというの、見たことないと思うけど、どこにいるんですか。どこにいる
いうと変だけど。社会福祉協議会の職員ということですか。古橋さんという方が来るけど、あの人がコーディネ
ーターという役なの。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 古橋が岡崎中学校区では指名されておりますが、実はコーディネーターをなるためには、それ
なりの研修を受けないといけないということで、毎年やっている、県が主催する研修を受講して初めてそういった資
格を得られるということをございまして、社会福祉協議会の中には、正職員5人が、5人ともこのコーディネ
ーター養成研修を受講し、各地区に散らばっておりますが、なかなかまだ顔を知ってもらっていないというのは、実は私ども
も歯がゆいという部分もありまして、そういう機会もつukらないといけないのかもしれないんですけど、ちょっとそ
の辺は不足している部分かもしれません。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 古橋さんという方、すごいよく来てくれたもので、顔は知ってるし、社会福祉協議会から来てるん
だなというのはわかるんだけど、その古橋さんの役割が、住民の人たちとかそういう人たちがよくわかっていないと
いうのが現実なんです。僕も、古橋さん、よく来るなど感心して見てるけど、そういう立場で来るとということが
わからなかった、今初めて聞いてわかりました。僕はわかりました。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 私の地元の新居の上田町のところには、誰が、立川さんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

新居中学校区は黒木が担当しております。今まで、皆さんおっしゃったように、やはりコーディネーターをしっか
り知ってもらう機会もつukらないといけないなというふうには思っておりますので。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 これね、本当に1,250万円、委託費出して、やるならやるの効果出していないといかんとするんです
よ。令和元年度だって、何となしに来てはいるけど、どう見ても地域課題を、地域課題に取り組んでるという様子、
全然見えてなくて、私、本当にこれでいいのかなって、今聞いててすごく思うんですけど、担当の長寿介護課は、現
状どうやって把握してるのかなって、今思うんですけどね。課長の思いと、この人たちの思いというのは一緒なんで
しょうかね。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

今年度につきましては、担当と課長代理、係長が各地区で開催している協議体会議には必ず顔を出すようにはして
ます。

それとあと、実はちょっと不足しているなという部分は、実は感じているのが、受託事業者、社会福祉協議会との
定例的な打合せというのが、ちょっと頻繁になされてないという部分もあったりして、確かに同じフロアにいるも
んですから、常に顔を見えるんですけど、やはり膝を交えて話す機会というのが少ないというのは思いました。

令和元年度、平成31年度当初に、ちょっと私が入って、立ち上げる際にはいろんな提案をさせていただきました。
今年度のビジョンというか、方向性というのを立てると、やはり市から示さないと、この子たちは動かないと思
ったものですから、はっきり私の口から申し上げまして、例えば、こんなようなことを各地域にやってほしいなと
いうことを提案した中に、移動支援サービスとか、そういったものも実は盛り込まれて、それを借りて素直に受けと
めてくれたのが岡崎地区であったり、表鷺津というような、ああいった地区だけだったんですね。ほかの地区とい
うのは、やはりコーディネーターの個人差もありまして、言われたからすぐ素直にやる子と、いや、ほかにももっとこ

んな課題があるよと思った子も、いろいろおるもんですから、これはこれで、確かに5人が5人、同じような性格で、同じように進めるわけじゃないなというのは、実は思ひまして、すごく歯がゆい部分が日々、実は感じておまして、でも、岡崎中学校区でああやってやっていただいたことを起爆剤に、ほかの地域でも、実は新所と新居のほうで移動支援という話が少しずつ湧き上がってきたり、居場所というのも少し出てきたりしてるもんですから、少しは、時間はかかりますけど、そういった影響というはあるなというふうには、実は感じております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 これって、本当にそこの自分たちが暮らせる地域地域で、やはり、高齢者の方たちだよ、基本的には、みんなが本当に安心で、そこの地域で暮らしていける仕組みをつくっていくということだと思ふんですよ。だから、本当のことを言うと、そこの地域の民生委員さんから自治会の役員とか、いろんな、サロンの役員とか、いろいろそういう人たちいると思うもんだから、そういう人たちと常に生の声を伺って、やはりそこの地域地域の課題というのが出てくると思ふんですよ。そうなったときに、じゃあこんなことやったらどうですかとかというのが、この人たちの役目じゃないの。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 各地域地域の課題が挙がってきたときに、当然、その方が持っている知識を提供するのが、当然、このコーディネーターという、勉強した、研修を受けた人間の役割分担でございます。以上です。

○竹内委員 だったらね、そのようにしてください。以上です。

○高柳委員長 ほかにございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないということですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第24号、令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高柳委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で、福祉教育委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

〔午後1時52分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 高柳達弥